

お客様各位

2026 年 10 月 16 日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

ETF 上場廃止に伴う、届出取り下げのお知らせ

拝啓

平素より弊社の業務運営に関しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、弊社グループでは下記の通り、2027 年 2 月 23 日（米国現地時間）またはその近日を効力発生予定日として、State Street[®] SPDR[®] S&P Kensho Smart Mobility ETF の解約を実施することとなりましたので、お知らせいたします。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

敬具

記

1. 外国投資信託契約の解約の理由及び相当性に関する事項

State Street[®] SPDR[®] S&P Kensho Smart Mobility ETF（以下「本ファンド」といいます。）の投資アドバイザーであるSSGA Funds Management, Inc.の提案を受け、また、本ファンドには十分な規模拡大のための期間が与えられていたにもかかわらず、運用資産残高が5,000万米ドル未満にとどまり、市場の需要が著しく限定的であることを示していること、さらに将来的な販売可能性の見通しも低いことを勘案した結果、SPDR Series Trustの受託者理事会は、本ファンドの決算及び清算を行うことを決議しました。

2. 外国投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

(1) 解約がその効力を生ずる予定日

本ファンドの解約の効力は、下記(2)で記載するとおり、決算及び清算手続が完了した時点で発生します。解約の効力発生日は 2027 年 2 月 23 日又はその近日を予定しております。

(2) 決算及び清算手続

本ファンドは、2027 年 2 月 17 日までクレーション・ユニットの設定及び償還を行います。同日は、本ファンド持分が NYSE Arca, Inc.（以下「NYSE」といいます。）で取引される最終日でもあります。受益者は、2027 年 2 月 18 日より前であれば、NYSE において本ファンド持分を売却することができます。なお、当該売却には通常の仲介手数料等が課される場合があります。2027 年 2 月 18 日から同年 2 月 23 日（以下「清算日」といいます。）までの期間については、本ファンド持分の取引のための市場が存することは保証しておりません。清算日に先立ち、本ファンドは、ポートフォリオの決算及び清算の手続を進めるため、本ファンドは現金又は現金同等物の保有を増やし、その結果として、本ファンドの投資目的及び戦略と一致しないこととなります。清算日又はその近日においては、本ファンドは業務を終了し、資産を清算した上で、受益者名簿上の受益者に対する分配金の支払いに向けた手続を行います。2027 年 2 月 24 日又はその近日においては、本ファンドは、残存する受益者

に対し、その本ファンド持分の当時の純資産価額に相当する分配金を現金で支払います。

3. 直前に作成された財産状況開示資料等の内容

直前に作成された財産状況開示資料等の内容は下記URLにてご覧頂くことが可能です。

https://www.ssga.com/library-content/products/fund-docs/etfs/apac/jp/management-report/2025/management-report-jp-ja-HAIL_20250630.pdf

4. 外国投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実

一般的に、清算時の分配金はファンド持分との交換対価として受領したものととして取り扱われるため、受益者の税務上の取得価額に応じて、通常はキャピタルゲイン又はキャピタルロスが生じることになります。

以上

ご留意事項

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズはブランド名をステート・ストリート・インベストメント・マネジメントに変更いたしました。ステート・ストリート・インベストメント・マネジメントは、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社が行う資産運用関連業務のブランド名です。詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

本資料は情報提供のみを目的として作成したものであり、金融商品取引法およびその他の日本の法律に基づく開示資料ではありません。

本資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社を含むそのグループ会社が提供する国内外のETF等に関する情報を含む投資情報の提供を目的として、グループ会社により作成された資料を元に作成しており、投資の勧誘等を目的とするものではありません。本資料には、日本国内での募集の取扱い等に係る金融庁への届出等がされていない外国籍ETFに関する情報も含まれています。国内の金融商品取引所に上場していないETFについて、金融商品取引法に基づいた発行者開示は行われていません。

本資料は各種の信頼できると考えられる情報・データに基づき作成しておりますが、当社はその正確性・完全性を保証するものではありません。こうした情報は不完全であるか、要約されている場合があります。また、本資料に記載している各種情報・データは、特に記載のない限り作成時点のものでありこれらは市場動向やその他の状況等によって随時変動し、あるいは変更されることがあります。

本資料内の意見は全て当社あるいはグループ会社の判断で構成されており、事前に通知することなく変更される可能性があります。なお、本資料中のステート・ストリートに関する記述には、ステート・ストリート・コーポレーションおよびその関係会社が含まれる場合があります。ステート・ストリートの関係会社は、本資料のETFに関するサービスを提供すると同時に、信託報酬ないしその他の報酬等を受け取ります。

KENSHO®はKensho Technologies Inc. (「Kensho」)の登録サービスマークであり、Kensho ニュー・エコノミー®ファミリーのすべてのKensho ファイナンシャル指数および当該指数に対応するサービスマークは、SPDR Kensho スマート・モビリティETFに関し、ライセンスにより使用許諾を受けています。Kensho、Kensho の関連会社、およびKensho の第三者ライセンサーは本ETFの宣伝・販売を行っておらず、スポンサーでもありません。Kensho は投資アドバイザーあるいはブローカー・ディーラーではなく、またKensho はKensho ニュー・エコノミー®ファミリー指数の構成銘柄に基づく、起因する、あるいは構成銘柄として組み入れられているか否かにかかわらず、いかなる投資ファンド、その他の投資ヴィークル、あるいはその他の金融商品に投資する妥当性に関してなんら表明するものではありません。Kensho は、Kensho 指数に基づいて行われた事業判断、インプット、推奨、行為に対して、またはかかる指数の構成銘柄に基づく、起因する、構成銘柄として組み入れられている商品に対して、なんら責任または法的責任を負うものではありません。本書で引用された名称および商標はいずれもそれぞれの所有者の財産です。

< 投資にかかるリスクについて >

ETFは、主に株式や債券などの有価証券、また金などのコモディティ、あるいはその他の資産に投資を行います。投資対象としているこれらの資産の値動きにより、ETFの基準価額が下落することがあります。これらの資産への投資には、市場リスク、金利リスク、カントリーリスク、信用リスク、為替リスク、流動性リスク等、様々な

リスクがあり、ETFも同様のリスクが伴います。これらのリスク要因により、ETFの市場価格が下落する場合があります。その為、投資元本を割り込む恐れがあります。ETFは流通市場において株式と同様に取引されますが、取引価格は変動し、基準価額を下回ることがあります。また、常に取引可能であるとは限らず、市場環境が悪化している場合は、取引価格が大幅なディスカウントとなる可能性があります。ETFには上場廃止リスクがあり、純資産規模が縮小するなど、運用が困難になった場合や、上場取引所の上場基準に合致しなくなった場合、上場廃止となることがあります。これらは主なリスクであり、ETFへの投資に係るリスクはこれらに限定されるものではありません。

なお、コモディティETFやコモディティ指数連動証券は、市場全体動向の変化、金利の変化、および対象資産となるコモディティへの投機や裁定に係る取引活動に加え、天候や病気、通商条件あるいは政治や規制の展開の様な他の要因によって影響を受ける可能性があります。

コモディティ投資には大きなリスクが伴うため、すべての投資家に相応しいとは言えません。分散投資により利益を確保したり損失に対する保証が得られたりするわけではありません。

< ETFの投資にかかる一般的な留意事項 >

- ① 元本保証はされていません。
- ② ETFの一口あたりの純資産額の動きと連動を目指す特定の指数等の動きが乖離する可能性があります。
- ③ 市場価格とETFの一口あたりの純資産額が乖離する可能性があります。

< 手数料・費用について >

ETFを売買する際は、取扱いの金融商品取引業者の定める売買手数料がかかります。その他ETFを保有する際には、それぞれ個別に定められた費用がかかります。これらの費用には、運用会社・管理会社に支払う報酬、組入れ資産の売買の際に発生する手数料、ライセンス・フィー、監査費用等があります。これらは、運用の状況等によって変動するため、事前に上限額を示すことができません。本資料の掲載情報は作成時点のものであり、市場の環境その他の状況等により将来予告なく変更されることがあります。

※取得のお申し込みにあたっては、必ず上場有価証券等書面またはその他の開示書類の内容をご確認の上、ご自身でご判断下さい。

※購入のお申し込みや売買手数料等につきましては、当該ETFを取扱いの金融商品取引業者（証券会社等）までお問い合わせ下さい。

本件に関するお問い合わせは、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社までお願いいたします。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第345号

加入協会：一般社団法人 資産運用業協会、日本証券業協会

9169861.1.1.APAC.RTL 10/31/2027